



德宮平藁書

昭和二十九年三月二十日 印刷
昭和二十九年三月三十日 発行

桂宮本叢書
第九卷

定価 四百五拾円

編者 宮内庁書陵部

発行者 岡島善次

奈良縣天理市川原城

印刷者

株式會社

天理時報社

奈良縣天理市川原城
代表者 岡島善次

発行所

本社 奈良県天理市川原城
東京都墨田区厩橋一ノ二〇

株式會社 養

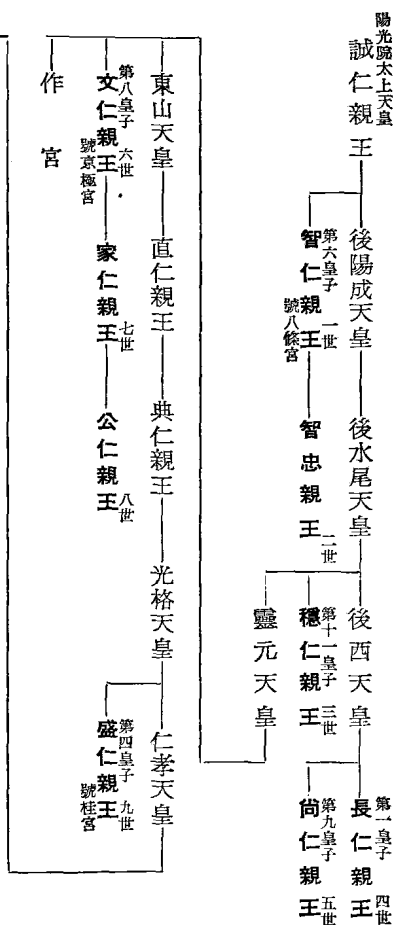
徳社
(振替京都二五六四八番)

序

所謂桂宮本については、既に一部の研究者によつて部分的には紹介出版せられたものもあるのであるが、このたび宮内府圖書寮においては、桂宮本叢書の發刊を企て、芝葛盛・山岸徳平兩氏にその監修を煩はし、圖書寮職員の手によつて桂宮本を系統的に翻刻公刊に附することにしたのである。この試みは、豫ての學究の要望に應へる所以であり、又圖書寮收藏本の一般的利用に資する方策の一環を爲すものである。

桂宮本は舊桂宮家の藏書の謂ひで、和歌・物語等の文學書が中心をなしてゐるのであるが、桂宮家は、正親町天皇の第一皇子誠仁親王の第六王子智仁親王（後陽成天皇の同母弟）が、天正十七年八條宮を稱せられたのに初まり、世襲親王四家の一として代々親王相嗣ぎ、十一世の仁孝天皇第三皇女淑子内親王の薨去の後、明治十七年に宮家廢絶のことゝなつたのであるが、委細は左の系圖の示すが如くである。

序



かくの如く桂宮家の御代々は皇室と親近の御關係にあるので、この宮家に禁裏御相傳本の一部が傳承され、これに宮家初世智仁親王を始め文藻に富まれ學識に秀でられた親王方の蒐集書寫された御本が加はつて、現在桂宮本といはれるものが形成されてゐるのである。右の宮家に

傳承された禁裏御本は、後水尾天皇を初め數代の天皇が、度重なる内裏炎上により失はれた圖書記録又は文書を補はれんとして、近衛・三條西・冷泉等の諸家傳來の證本を博搜し、或ひは御自ら書寫せられ、或ひは能筆の公卿をしてこれに當らしめられたものである。この禁裏御本の宮家に傳はらなかつたものは、東山御文庫に祕藏されてゐる。

桂宮本は、右に述べた如く書寫年代は比較的新しいのであるが、宸筆御筆を初め多くの能筆の手になり、その親本には平安鎌倉期の古寫本或ひは舊家相傳の證本が多く、坊間流布本と異つて、その傳來系統の正しく明らかなものが多く、その高く評價された所以もこゝに存するのである。

以上をもつて、私家集・物語・連歌に互る未刊の百餘部の翻刻を第一期とする桂宮本叢書を世に贈る辭とする。

宮内廳書陵部

目次

序

図版

(傳大納言母上集第二紙見開、和泉式部集卷頭、紫式部集卷末、赤染衛門集表紙・卷頭、大貳三位集卷頭)

解題

伊地知鐵男
橋本不美男

本院侍從集

(一)

傳大納言母上集

(九)

御形宣旨集

(三)

賀茂女集

(三五)

重之女集

(四)

紫式部集

(五)

目次

二

清少納言集		(八三)
和泉式部集		(九)
大齋院御集		(二三)
赤染衛門集		(二五)
伊勢大輔集(甲本)		(三一)
伊勢大輔集(乙本)		(三六)
相模集		(三五)
思女集		(三六)
大貳三位集(藤三位集)		(三九)

「私家集九」解題

本院侍従集

本集は本院侍従と若き日の藤原兼通との恋の贈答三九首を収めてゐる。本院侍従集は群書類従卷二七二及び続国歌大観に収められ、いはば流布本と称すべきものであり、書陵部乙本、静嘉堂文庫松井本等はこの系統に属する。本書の底本とした書陵部甲本は、歌数歌序に於ては流布本と同じいが、巻頭或ひは詞書に於て、之とかなりの相違があり、別本と見なさるべきものである。

書陵部甲本（底五〇一・一九七）は縦二二・二糎、横一六・〇糎の胡蝶装一冊。表紙は藍色墨流し水玉模様の鳥の子紙、同中央に「本院侍従集」と靈元天皇の宸筆御外題。本文用紙は五色布目楮紙、一面一〇行、一行一八字前後、歌一行書、詞書五字下りに書かれた江戸初期の書写本。第一紙表中央に「本院侍従集」と内題、本文は第二紙表にはじまつてゐる。奥に作者略伝

を附してゐるが、注に「今案、此伝敦忠卿事也、彼卿号堀河又ハ号本院也」とある如く、本院侍従の略傳ではない。

書陵部乙本（五〇一・七二）校合本は、縦一六・五糎、横一七・五糎の柗型胡蝶装一冊、表紙は藍地に花卉唐草模様の緞子、同左上に鶺鴒鳥の子小短冊の題簽に「本院侍従集」とある。本文用紙は鳥の子紙、一面一〇行、一行一五字前後、詞書二字下り、歌二行書きの江戸初期の書写。乙本は本文のみで、奥書識語の類はない。但しこの乙本は第八首目「おとこ、ねぬる夜のくるしき……」の歌一首が脱けてゐる

本集は「かむたちめの次郎なる人」（兼通）と「そのいとこ」（本院侍従）の贈答の連接であり、しかも男が思ひかけて贈つた歌に始り、女の交心を知つた男の歌に了る一連の恋愛過程を綴つてゐる。流布本と共に、第三人称に仮托した間接叙法であり、後撰集時代に流行した形式をとつてゐることには変りはないが、書陵部甲本は、「いまはむかし」の物語の常套形式に始り、更に之を歌物語化しようとした意図が察せられる。現存する本院侍従の歌は、他に一条摂政御集等の私家集及び勅撰集にみられるが、その大部分は贈答形式であり、之等によると兼通のみならず、伊尹、朝忠等ともある意味の恋愛関係が、時もほど併行的にあつたと思はれる。

本集はその内兼通との關係（集によれば、兼通十八才の天慶五年から、左兵衛佐任官の天曆二年頃まで約七年間）のみをとりあげ、その過程を綴つた意図は、馬内侍集に見られる如き、多くの人との贈答群を集めた家集的なものではなく、伊勢集卷頭三〇首の歌物語の如く、明らかに物語的構想をもつて編撰されたものであり、甲本系統はその意図を更に明らかにしたものと思はれる。両本共卷末「その比おとこ……いまはほりかはの中納言（流布本）とかや」により天祿二年（兼通中納言より任大臣）の成立と知られるが、甲本系統が後の改編であるとしても、集よりの勅撰入集歌は甲本系統によつてゐるので、この系統の存在も早いものと思はれる。自他撰の別は明らかでない。

本院侍従の伝は明らかでなく、集によれば兼通の妹安子の「いとこ」とあり、又年齢的にみても従来いはれる如き在原棟梁の女ではない。しかしして尊卑分脈等によつても、兼通安子のいとことしての適確な出自は求めがたいが、ともかく兼通と数年の上下をもつ年齢であり、天徳歌合の頃まで生存してゐた事は確かである。

傳大納言母上集

本集は蜻蛉日記の著者藤原道綱の母の集であつて、普通同日記の卷末に附されて流布してゐる。

る。しかしながら日記附載家集の末に「心得ぬ処々は本のまゝに書けり、賀の歌は日記にあれば書かず」とある如く、もと／＼日記の末にあつたものではなく、いつの時代かに意識的に附載された事を示してゐる。

単独した本集の伝本は、書陵部に二本を蔵するのみで、他に所伝を聞かない。書陵部甲本（五〇一・一一二）は一六・四輝×一・六〇輝の柘型胡蝶装一冊。表紙は茶色地窠文雷紋繋ぎ模様の蠟染、表紙中央に「傳大納言母上集」と靈元天皇宸筆御外題がある。本文用紙は鳥の子紙一面一三、四行、歌二行書、詞書ほど二字下り、一行一四字前後の江戸初期の書写。書陵部乙本（五〇一・一九一）は、二三・四輝×一五・四輝の胡蝶装一冊。表紙は藍色墨流し鳥の子紙、同中央に「道綱母集」と靈元天皇宸筆御外題。本文用紙は鳥子紙、一面一〇行、歌二行書、詞書二字下り、一行一五字前後の江戸初期書写。尾に「他本」歌九首、作者略伝を附してゐる。

附載家集、甲本、乙本共、根幹部に於ては小異を除いては殆んど変らず、同一系統本と思はれるが、乙本は、甲本第三〇首に当る歌を欠き、尾に「他本」として、附載家集に「賀の歌は日記にあれば書かず」と注された九首（日記安和二年八（七月）藤原師尹五十賀、屏風歌）を載せてゐる。この「他本」歌を除くと総じて五〇首、うち尾一〇首は題詠（夏歌八首）であり、前四〇首は部立もなく雑纂

的である。右の内日記と重複するものは第四〇首「いまさらに……」の一首のみであり、しかもこの歌の詞書は全く日記と異つてゐる。又詞中、作者に敬語を使用してゐるので、この集は自撰ではなく、もと「他本」と注された屏風歌九首も含め、作者の歌稿をもととして、その身边の者が撰したものであらう。

道綱母は、藤原倫寧女、母は源認女、歌人藤原長能を兄弟にもち、長徳元年五月二日歿した（小右記）。蜻蛉日記の作者であることは著名である。

御形宣旨集

本集は書陵部蔵二本を除き他に全く所伝をきかない孤本である。書陵部蔵甲本（五〇一・二七八底本）は、縦一七・三糎、横一七・六糎の柃型胡蝶装一冊。表紙は紫色墨流しの上部に花形を捺指した布目鳥の子紙。同左上に「御形宣旨集」と靈元天皇宸筆御外題がある。本文用紙は五色鳥の子紙。一面一〇行、歌二行書、詞書一字下り一行一五字前後の江戸初期書写本。本文は第二紙表に首り「御形宣旨集」と端作りがある、奥に承空の奥書が存する事麁刻本文の如くである。

書陵部乙本（五〇一・七五校合本）は二三・五糎×一六・六糎の柃型胡蝶装一冊。表紙は藍色墨流し

鳥の子紙、同左上に「御形宣旨集」と外題。本文用紙は鳥の子紙、一面一〇行、歌二行書、詞書二字下り、一行一五字前後の江戸初期書写本。奥書識語の類はない。

本集は甲・乙二本共語句の小異を除いて相違なく、総じて一九首。そのほとんどが秋の歌であり「ある本に」として補入された歌が、通じて一首、乙本によれば、卷末第一九首にも「ある本に」の注記がある、その他詞書の脱落を疑がはれる歌もあり、恐らく原家集は現存家集より大部のものであつたのであらうと推察される。

御形宣旨の伝は明瞭でない。その称からして、賀茂斎院の女房であつた事、又朝光集の贈答によれば、後に尼になつたことが知られる。なほ大弐高遠集によれば「よにゆへありてきこえしひと」であつたらしいが、何故かは不明である。ともかく朝光、高遠等と同時代の人であり、公任とも交りがあつたらしい。勅撰入集は、新古今集旅・雑上各一首、新勅撰集恋四一首（本集第一七首）、玉葉集雑三一首（本集第七首）の四首である。

賀 茂 女 集

普通賀茂保憲女集、諸本によつて賀茂女集、鴨女集、保憲女集とよばれるこの集は、群書類

徒卷二七四に収載され流布してゐるが、その組織、内容に幾多の疑問を含む集である。

集は首めに長文の仮名文を有し、和歌二〇九首・長歌一首よりなるが、まづ仮名文は普通の家集の単純な序と異り、ほぼ四段階に分れ、第一が総序的なもの、第二は四季の歌の序、第三は恋の歌、第四は痼瘡病中の文となつてゐる。之に対し和歌の排列は、第一首は第四の仮名文に対応し、第二首以下は春三四首（部立は）、夏三四首、秋三七首（第一に冬と部立し）、冬二六首（第二に冬と部立した四）、恋三八首（内逢ての恋一首、逢ひて逢はぬ恋五首）、次に雑の序と目すべき仮名文、つゞいて雑と目すべき和歌二三首、長歌一首、和歌一六首と排列されてゐる。見られる如く仮名文は甚だ難解であり、又和歌部立に明らかな誤脱もあり、転寫間の誤字、脱字、脱落、錯簡の激しさを推知させるのである。書陵部藏賀茂保憲女集（丙五〇一・七三五）は小異を除きこの流布本の形態をとつてゐる。

書陵部藏鴨女集（乙五〇一・一七七）は、巻首よりの仮名文を除く、和歌本文はほぼ前記流布本系統に同じいが、仮名文の語句は相当の相違があり、特に第二の四季の歌の序と思はれる部分に流布本にない相当長い文を有する、これは甲本とはぐ同様であるので後述する。

本書の底本とした賀茂女集（甲五〇一・一七三）は、以上二本と相当異なる組織をもつてゐる。即

ち仮名文は第一・第二に相当する部分のみで、第二の部分には流布本「おつる水にかほまさりてあしの・をたちきるとて」の・印に相当する部分に本文三〇頁二行下一二字目より三〇頁一行下九字目に至る間を有し（之は乙本も同様）しかも文のプロットはほぼ流布本と同じくするが、その語句の出入相異は甚しい。和歌は春三五首（部立はない）、夏三三首、秋三四首、冬二八首、恋一九首の計一四九首で、流布本にみる如き部立の混乱は一部を除いて見られない。之を流布本に比較すると、四季の部は殆ど流布本の排列と同じく、恋の部は流布本の所謂冬部に入つてゐる歌までであるが、排列は全く異つてゐる。以上を通じ流布本の特有歌は、春部二首（第一八、夏部三首（第一七、二九、三三首））秋部四首（第一三、一九、三三、三七首）、冬部二首（第八、一四首）、恋部（部立冬第二七首目以下）五首（第八、一八、一九）であり、甲本は（甲本部立に従ひ）春部三首（第一六、二二、三四首）、夏部一首（第二、九首）、秋部一首（第七首）、冬部五首（第一六、二五、二七、二八首）、恋部二首（第三、四首）が特有歌である。

以上をみるに、甲本は賀茂女集の錯簡脱落の甚しいものと思はれ、特に仮名文に於ける脱落誤読は甚しいが、一方流布本を補訂する個所もかなり存する。流布本系も錯簡脱落は相当あるものと思はれ、賀茂女集の原型はこの二系統のみでは、想定できないが、恐らくは四季、恋、雑、其他に整然と部立され、夫々の序的な仮名文を含んだ自撰家集の原型があつて、それがい